

平成29年10月12日

大分県ドローン協議会 殿

大分南警察署長

飛行の自粛について（お願い）

平素から警察業務へのご理解とご協力を頂きお礼申し上げます。

さて、本年10月27日（金）午後に、「平成29年7月九州北部豪雨」被災地御見舞いのため天皇皇后両陛下が日田市役所をご訪問予定です。

つきましては、御来県に伴う行事等の円滑な進行を確保するため、下記のエリア・時間帯におけるドローンの飛行自粛について、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 自粛要請エリア

日田市内（前津江村、中津江村、上津江村、大山町、天瀬町を除く）

2 自粛要請時間帯

平成29年10月27日（金）午後1時00分から午後5時00分までの間

【問合せ先】

大分県警察本部警衛警備対策室（担当：高橋）

Tel.097-536-2131

内線 6487（10月26日（木）まで）

内線 6313（10月27日（金）・当日）